

## 板橋区立郷土資料館の臨時休館について

東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則第2条本文ただし書きに基づき、下記のとおり臨時休館とする。

### 記

- 1 臨時休館日  
令和8年5月8日（金）から令和8年8月20日（木）まで
- 2 休館理由  
郷土資料館館内設備工事のため
- 3 周知方法  
広報いたばし及び郷土資料館のホームページで周知する。  
郷土資料館内外の掲示板にポスターを掲示する。